

令和4年度

水道事業会計 当初予算の概要

水安全部

1 令和4年度 業務の予定量

1 給水戸数	67,700戸	(前年度比	100.3 %)
2 年間総給水量	16,709,040m ³	(前年度比	99.2 %)
3 一日平均給水量	45,778m ³	(前年度比	99.3 %)
4 主要な建設改良事業	549,116,000円	(前年度比	60.1 %)
①配水管布設事業	24,310,000円	(前年度比	32.6 %)
②浄水場整備事業	168,186,000円	(前年度比	54.0 %)
③配水管改良事業	356,620,000円	(前年度比	67.6 %)

区分 \ 年度		平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度 (当初予算)	令和4年度 (当初予算)
給水	人口	139,770人	140,645人	140,952人	142,500人	142,500人
	戸数	65,281戸	66,180戸	67,183戸	67,500戸	67,700戸
普及率		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
総給水量		16,261,550m ³	16,241,320m ³	16,861,000m ³	16,843,220m ³	16,709,040m ³
有収水量		15,158,306m ³	15,048,390m ³	15,447,615m ³	15,696,224m ³	15,414,089m ³
有収率		93.2%	92.7%	91.6%	93.2%	92.2%
一日平均給水量		44,552m ³	44,375m ³	46,195m ³	46,102m ³	45,778m ³
一日最大給水量		48,180m ³	47,150m ³	48,790m ³	48,986m ³	48,942m ³

2 令和4年度 収益的収支の概要

(消費税抜 単位：千円)

科目等		年度	令和4年度当初予算額	令和3年度当初予算額	対前年度増減額	対前年度比
			(A)	(B)	(A) - (B)	(A) / (B)
収益的 収支	収益的収入(a)		2,421,394	2,461,904	△ 40,510	98.4%
	収入	水道料金	2,052,226	2,065,267	△ 13,041	99.4%
		分担金等	135,340	164,020	△ 28,680	82.5%
		その他収益	233,828	232,617	1,211	100.5%
	収益的支出(b)		2,400,800	2,354,064	46,736	102.0%
	支出	職員人件費	149,548	142,560	6,988	104.9%
		県水受水費	825,821	832,427	△ 6,606	99.2%
		委託料	396,577	378,949	17,628	104.7%
		修繕費・動力費・薬品費	144,002	106,804	37,198	134.8%
		減価償却費等	758,110	757,697	413	100.1%
支払利息		58,862	66,711	△ 7,849	88.2%	
その他雑支出		67,880	68,916	△ 1,036	98.5%	
当年度純利益(c) = (a) - (b)		20,594	107,840	△ 87,246	19.1%	

○主な増減理由

- ・収入・・・業務用、工場等の使用水量の減、及び給水装置新規設置分、口径変更分の減少による分担金等収入の減
- ・支出・・・浄水場施設修繕費、料金システム改修費の増 過去の借入分の償還が終了したことによる支払利息の減

3 令和4年度 資本的収支の概要

(消費税込 単位：千円)

科目等		年度	令和4年度当初予算額 (A)	令和3年度当初予算額 (B)	対前年度増減額 (A) - (B)	対前年度比 (A) / (B)
資本的収支	資本的収入(a)		303,893	701,260	△ 397,367	43.3%
	収入	企業債	200,600	577,000	△ 376,400	34.8%
		負担金等	103,293	124,260	△ 20,967	83.1%
	資本的支出(b)		958,870	1,322,263	△ 363,393	72.5%
	支出	建設改良費	587,982	903,378	△ 315,396	65.1%
		企業債償還金	360,888	408,885	△ 47,997	88.3%
		予備費	10,000	10,000	0	100.0%
資本的収支不足額(c) = (a) - (b)		△ 654,977	△ 621,003	△ 33,974	105.5%	

※ 収入が支出に対して不足する額は損益勘定留保資金などで補填しました。

○主な増減理由

- ・収入・・・建設改良費の減に伴う企業債借入額の減
- ・支出・・・配水管更新工事の減

基本目標と主な事業

水の未来をより良いものへ・・・戸田市の水道

〈 安全・安心・信頼 〉

令和4年度の主な事業

- ① 配水管布設工事(新曽第一地区、新曽第二地区)【工事】・・・24,310千円
- ② 取水施設(取水井)の更新設計【業務】・・・7,744千円
- ③ 西部浄水場更新事業を設計・施工一括発注方式で行うための発注支援業務【業務】
・・・0千円(令和4年度)
令和4～5年度債務負担行為
25,652千円
- ④ 西部浄水場内の県水送水管の更新【工事】・・・136,125千円
- ⑤ 西部浄水場1号配水ポンプ制御盤等の更新【工事】・・・8,030千円
令和4～5年度継続費
220,220千円
- ⑥ 東部浄水場3号配水ポンプ系統の吐出弁及び逆止弁の更新【工事】
・・・16,280千円
- ⑦ 送水管更新基本設計業務【業務】・・・37,004千円
- ⑧ 配水管更新工事(老朽管路、基幹管路)【工事】・・・152,152千円
- ⑨ 他事業に伴う配水管布設替え工事等【工事】・・・93,330千円

①配水管布設工事(新曽第一地区、新曽第二地区)について

水安全部水道施設課

【工事】

新曽第一、第二土地区画整理事業による道路整備が行われることにより道路線形が変更となることから、新たな宅地への水の安定供給と管路維持管理及び耐震化を考慮した配水管網とするため、必要となる配水管を布設します。

- ・ 4 工区、L=260m 24,310千円



②取水施設(取水井)の更新設計について

【業務】

自己水源である取水施設では20～30年周期で水中ポンプ等設備の更新を行っています。中部浄水場内の9号取水井は、平成3年に更新をして30年が経過しており、更新時期を迎えています。

さらに、井戸本体についても昭和42年に設置をして54年が経過しており、ケーシングパイプの老朽化による損傷や、地下水を井戸へ透水するスクリーンの詰まりなどが発生する恐れがあります。今後も揚水量の確保と適正な水質を維持していくために、掘り替えによる更新工事の設計業務を委託します。

- ・ 9号取水井更新工事設計業務
(井戸本体・付帯設備の撤去新設、深度240m)

7,744千円



【業務】

西部浄水場更新事業を設計・施工一括発注(Design-Build)方式で発注する際に、公表するための要求水準書、および公募に際しての資料の作成補助や、検討委員会の運営補助、設計施工請負契約に係る補助等を行う業務を実施します。

他事業体の発注実績から、設計・施工一括発注方式にて発注を行う場合、実施方針（整備概要、設計・工事仕様、日程等）の公表、質疑回答等に約8ヶ月、入札の公告、応募資料の内容確認、質疑回答、入札落札者の決定までに約7ヶ月を要することが見込まれているため、2ヶ年度の債務負担行為を設定します。

- ・西部浄水場更新事業DBアドバイザー業務

令和4~5年度債務負担行為25,652千円

（うち令和4年度予算額0千円）



④西部浄水場内の県水送水管の更新について

水安全部水道施設課

【工事】

西部浄水場内に布設されている県水送水管は、昭和48年に設置されました。今後、予定されている西部浄水場更新事業を進めるにあたり、整備する建築物や構造物に干渉しないよう、敷地の外周部への布設替えを行います。



- ・西部浄水場県水送水管更新工事

136,125千円



⑤西部浄水場1号配水ポンプ制御盤等の更新について

水安全部水道施設課

【工事】

西部浄水場1号配水ポンプの制御を行うVVVF盤は平成3年に設置して30年が経過しています。既にメーカーからの部品供給が終了しており、故障時には修理が不可能な状況であることから更新を行います。機器の製作に10カ月以上を要する状況のため、2ヶ年度の継続費を設定します。

また、配水ポンプは10～15年周期で分解整備を行っています。同1号配水ポンプは、平成17年に分解整備して16年が経過していることから、分解整備を実施し機能回復を行います。

併せて、同3号配水ポンプの消耗部品の交換、鋼製配水池の水位計の更新を行います。

- ・西部浄水場1号配水ポンプオーバーホール及びVVVF盤更新等工事

令和4～5年度継続費220,220千円

(うち令和4年度予算額8,030千円)



⑥東部浄水場3号配水ポンプ系統の吐出弁及び逆止弁の更新について

水安全部水道施設課

【工事】

東部浄水場1号配水ポンプの吐出弁と逆止弁が、固着して機能に不具合が生じたことから現在、更新工事の発注手続を行っております。

同時期（平成9年）に設置した同3号配水ポンプにおいても同様の現象が生じる可能性があることから令和4年度に吐出弁と逆止弁の更新を行います。

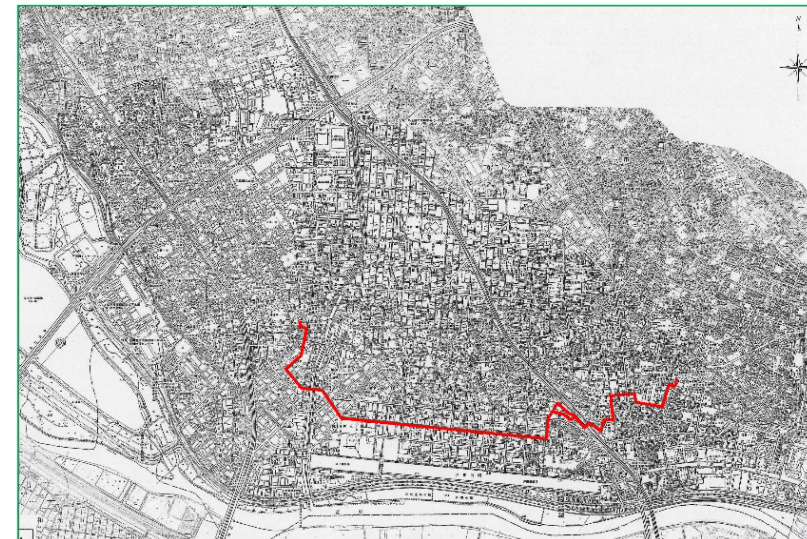
- ・東部浄水場3号配水ポンプ吐出弁及び逆止弁更新工事

16,280千円



【業務】

市内にある浄水場間を結ぶ送水管は、西部・東部浄水場どちらか片方の浄水場が機能を停止しても、送水を可能とするためのバックアップ管路です。そのため、管路の更新による耐震化について基本設計を実施します。



・送水管更新基本設計業務

37,004千円



⑧配水管更新工事(老朽管路、基幹管路)について

【工事】

水道管の更新事業は、平成7年の阪神淡路大震災以降、水道本管である配水管の耐震化に取り組み今日まで継続的に実施しています。確実に水道水を供給するため「老朽管路の更新による耐震化」「基幹管路の耐震化」を推進します。

※老朽管路は、S40～50年代に設置された管路です。

※基幹管路とは、主としてΦ200mm以上の管路です

⑧-1 老朽管路 3工区、L=350m 53,900千円

⑧-2 基幹管路 2工区、L=270m 98,252千円

合計 L=620m 152,152千円

令和4年度末の耐震化率(見込み)

基幹管路76.3%(+0.7)、全管路52.6%(+0.2)



⑨他事業に伴う配水管布設替え工事等について

【工事】

下水道事業や新曽第一及び第二土地区画整理事業の進捗に伴い支障となる既設配水管について、配水管の布設替え工事等を実施します。



⑨-1下水道事業	2工区、L = 150m	34,100千円
⑨-2土地区画整理事業（新曽第一）	1工区、L = 40m	21,120千円
⑨-3土地区画整理事業（新曽第二）	2工区、L = 90m	22,000千円
・ 消火栓整備	7基	16,110千円

合計 93,330千円

